

研究開発課題(注1)の評価の実施状況

注1)種別2がc(プロジェクト型研究等の研究開発課題)のもの

表1:調査対象(注2)件数

区 分	開始前及び中間時の評価	終了時評価
件数(件)	197	206

注2)調査対象として、2009年度又は2010年度の予算額が10億円以上のもの又は平均単年度予算額が5億円以上のもののうち、開始前評価及び中間評価の調査対象は2001年度以降開始したものを、終了時評価の調査対象は2001年度以降終了したものとする。

表2:府省別「開始前評価」実施状況

府省名	件数	開始前評価の実施状況	
		開始前評価を実施したものの	開始前評価を実施しなかったもの
文部科学省	41	39	2
経済産業省	95	95	0
総務省	18	18	0
環境省	1	1	0
防衛省	42	40	2
合計	197	193	4

注3)調査対象に該当する研究開発案件を有する府省のみを記載。以下の表においても同様。

表3:府省別「中間評価」実施状況

府省名	件数	中間評価の実施状況			
		中間評価を実施したものの又は予定しているもの		実施しなかったもの又は実施予定がないもの	
		開始3年以内に実施したものの	その他	実施期間が5年未満のもの	その他
文部科学省	41	19	18	2	2
経済産業省	95	60	16	19	0
総務省	18	10	1	7	0
環境省	1	1	0	0	0
防衛省	42	24	12	6	0
合計	197	114	47	34	2

表4:府省別「終了時評価」実施状況

府省名	件数	終了時評価の実施状況		
		実施済みのもの	実施予定があるもの	実施しなかったもの又は実施予定がないもの
文部科学省	29	3	8	18(注)
経済産業省	112	45	67	0
厚生労働省	1	0	1	0
農林水産省	1	1	0	0
総務省	18	11	7	0
環境省	1	0	1	0
防衛省	44	15	29	0
合計	206	75	113	18

注)最終的には終了時の評価を行うこととしているものの、現時点では評価を実施する時期が未定のもの。

研究制度・プログラム(注1)の中間時及び終了時の評価の実施状況

注1)種別2がa(競争的資金)又はb(公募型研究開発)のもの

表1:調査対象(注2)件数

区 分	開始前及び中間時の評価	終了時評価
件数(件)	76	66

注2)調査対象として、2009年度又は2010年度の予算額が10億円以上のもの又は平均単年度予算額が5億円以上のもののうち、開始前評価及び中間評価の調査対象は2001年度以降開始したものを、終了時評価の調査対象は2001年度以降終了したものとする。

表2:府省別「開始前評価」実施状況

府省名	件数	開始前評価の実施状況	
		開始前評価を実施したものの	開始前評価を実施しなかったもの
文部科学省	41	38	3
経済産業省	23	23	0
農林水産省	7	7	0
総務省	2	2	0
国土交通省	1	1	0
環境省	2	2	0
合計	76	73	3

表3:府省別「中間評価」実施状況

府省名	件数	中間評価の実施状況			
		中間時の評価を実施したものの又は予定しているもの		実施しなかったもの又は実施予定がないもの	
		開始5年以内に実施したものの	その他	実施期間が5年未満のもの	その他
文部科学省	41	33	2	4	2
経済産業省	23	17	3	3	0
農林水産省	7	6	1	0	0
総務省	2	2	0	0	0
国土交通省	1	1	0	0	0
環境省	2	2	0	0	0
合計	76	61	6	7	2

表4:府省別「終了時評価」実施状況

府省名	件数	終了時評価の実施状況		
		実施済みのもの	実施予定があるもの	実施しなかったもの又は実施予定がないもの
文部科学省	30	12	15	3(注)
経済産業省	26	6	20	0
農林水産省	8	3	5	0
総務省	1	0	1	0
国土交通省	1	0	1	0
合計	66	21	42	3

注)最終的には終了時の評価を行うこととしているものの、現時点では評価を実施する時期が未定のものの。

評価結果の公表及び評価の活用の実施状況

表1: 調査対象(注1)件数

項目	開始前評価	中間評価	終了時評価	合計
研究開発課題(注2)	181	179	90	450
研究制度・プログラム(注3)	73	71	32	176

注1) 調査対象として、2009年度又は2010年度の予算額が10億円以上のもの又は平均単年度予算額が5億円以上のもののうち、それぞれの評価を2001年度以降に実施したものとする。ただし、今後実施が予定されている評価であって「評価結果の公表」及び「評価の活用」に関する計画が未定のものとは除く。

注2) 種別2がc(プロジェクト型研究等の研究開発課題)のもの。

注3) 種別2がa(競争的資金)又はb(公募型研究開発)のもの。

表2: 「研究開発課題の評価の活用」の府省別実施状況(注4)

府省名	評価の活用状況						
	各段階の評価(共通)	開始前評価	中間評価		終了時評価		
	説明責任を果たすため	計画案の改善・見直し	研究開発の継続・中止判断	計画の見直し	次の研究開発の企画立案	関連施策等に活用(注5)	研究開発システム改善
文部科学省	107 / 107	32 / 32	65 / 65	54 / 65	10 / 10	10 / 10	4 / 10
経済産業省	193 / 198	61 / 89	60 / 64	58 / 64	40 / 45	41 / 45	40 / 45
厚生労働省	3 / 3	-	2 / 2	2 / 2	1 / 1	1 / 1	1 / 1
農林水産省	3 / 3	1 / 1	1 / 1	0 / 1	1 / 1	0 / 1	0 / 1
総務省	47 / 47	18 / 18	11 / 11	11 / 11	18 / 18	18 / 18	18 / 18
環境省	3 / 3	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1
防衛省	59 / 89	40 / 40	35 / 35	35 / 35	14 / 14	0 / 14	0 / 14
合計	415 / 450	153 / 181	175 / 179	161 / 179	85 / 90	71 / 90	64 / 90

注4) 各欄の「/」の左側の数値が対応件数、右側の数値が調査対象件数全体。次表も同じ。

注5) 独立行政法人の場合には次期中期計画策定等に活用することを指す。次表も同じ。

表3: 「研究制度・プログラムの評価の活用」の府省別実施状況

府省名	評価の活用状況						
	各段階の評価(共通)	開始前評価	中間評価		終了時評価		
	説明責任を果たすため	計画案の改善・見直し	研究開発の継続・中止判断	計画の見直し	次の研究開発の企画立案	関連施策等に活用(注5)	研究開発システム改善
文部科学省	94 / 95	38 / 38	36 / 36	36 / 36	20 / 21	20 / 21	3 / 21
経済産業省	48 / 50	9 / 23	15 / 21	13 / 21	2 / 6	2 / 6	2 / 6
厚生労働省	2 / 2	-	2 / 2	2 / 2	-	-	-

農林水産省	16 / 16	7 / 7	6 / 6	6 / 6	3 / 3	0 / 3	0 / 3
総務省	5 / 5	2 / 2	2 / 2	1 / 2	1 / 1	1 / 1	1 / 1
国土交通省	3 / 3	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1
環境省	5 / 5	2 / 2	3 / 3	3 / 3	-	-	-
合計	173 / 176	59 / 73	65 / 71	62 / 71	27 / 32	24 / 32	7 / 32

表4:「研究開発課題の評価結果の公表」の府省別実施状況

府省名	件数	公表方法			公表内容(注6)		
		ホームページ等で公表	照会に対して提示	非公表	評価結果と研究成果	評価結果のみ	評価実施状況のみ
文部科学省	107	107	0	0	107	0	0
経済産業省	198	197	0	1	197	0	0
厚生労働省	3	3	0	0	3	0	0
農林水産省	3	3	0	0	3	0	0
総務省	47	47	0	0	44	3	0
環境省	3	3	0	0	3	0	0
防衛省	89	59	30	0	89	0	0
合計	450	419	30	1	446	3	0

注6)「公表方法」のうちの「ホームページ等で公表」と「照会に対して提示」の数値の合計と、「公表内容」の各欄の数値の合計が一致する。次表も同じ。

注)開始前、中間、終了時評価の合計の数値である。

表5:「研究制度・プログラムの評価結果の公表」の府省別実施状況

府省名	件数	公表方法			公表内容(注6)		
		ホームページ等で公表	照会に対して提示	非公表	評価結果と制度実績	評価結果のみ	評価実施状況のみ
文部科学省	95	95	0	0	95	0	0
経済産業省	50	50	0	0	50	0	0
厚生労働省	2	2	0	0	2	0	0
農林水産省	16	16	0	0	9	7	0
総務省	5	5	0	0	4	1	0
国土交通省	3	3	0	0	2	1	0
環境省	5	5	0	0	4	1	0
合計	176	176	0	0	166	10	0

注)開始前、中間、終了時評価の合計の数値である。

追跡評価の実施状況

表1:各府省の追跡評価の実施状況

府省名	追跡評価の考え方	実施状況 (実績、計画)
文部科学省	研究開発課題の特性に応じて、国費投入額が大きい課題、重点的に推進する分野における課題、成果が得られるまでに時間がかかる課題等といった主要な課題から対象を選定して実施する。	2010年度に1件実施予定。 2009年度以前は実施実績なし。
経済産業省	終了して数年経った技術に関する施策・事業のうち、国費投入額が大きい、重点的に推進する分野などの主要な研究開発課題から対象を選定して実施する。 実施時期は、施策・事業終了後、成果の産業社会への波及が認められる時点とする。	1999年度から実施。 2008年度は1件、2009年度は2件実施。 2010年度は1件実施予定。
厚生労働省	厚生労働科学審議会科学技術部会にて報告する予定であり、方法については検討中。	大規模臨床介入研究について、2011年度以降終了する課題の成果について毎年実施予定。
農林水産省	研究成果単位で、普及活用状況を把握するために、農林水産省の研究資金(所管の試験研究独立行政法人への運営費交付金、委託プロジェクト研究、競争的資金等)を活用して行われた研究開発の主要な成果を対象に、研究成果発表後、概ね5年の間、毎年度実施。	2006年度は823件、2007年度は968件、2008年度は813件実施。
総務省 (注1)	研究開発終了時に定めた目標を達成見込みとなった課題あるいは今後達成が困難と見込まれる課題より、順次追跡評価を実施する。 研究開発終了時に定めた目標の達成状況について、毎年簡易調査を実施し、目標の達成が見込まれる課題あるいは今後達成が困難と見込まれる課題については、外部機関による詳細調査を実施する。これら詳細調査の資料を活用し、総務省による外部評価を実施する。	2010年度より追跡評価を実施。
防衛省	技術研究に関しては研究完了後原則として5年から10年後に当該研究が装備品等の開発にどのように役立っているかについての調査に基づき、技	2003年度に、試行として、「艦載用新射撃指揮装置(FCS-3)」、「装輪装

	<p>術開発に関しては部隊配備後原則として1年程度を経て部隊での状況(使用状況、調達価格等)の調査に基づき、訓令で定める技術評価委員会の委員長が指定する研究開発項目について実施する。</p>	<p>甲車」の2件実施。 2010年度に3件実施予定。</p>
--	---	-------------------------------------

注1)総務省では、上記と異なる方法で追跡評価を行う予定の研究開発課題もある。

注2)追跡評価を実施する府省のみを記載。

表2: 主な研究開発法人の追跡評価の実施状況

法人名	所管省名	追跡評価の考え方	実施状況 (実績、計画)
防災科学技術研究所	文部科学省	研究開発課題の特性に応じて、国費投入額が大きい課題、重点的に推進する分野における課題、成果が得られるまでに時間がかかる課題等といった主要な課題から対象を選定する。	実施時期は未定。
宇宙航空研究開発機構	文部科学省	研究開発課題の特性に応じて、国費投入額が大きい課題、重点的に推進する分野における課題、成果が得られるまでに時間がかかる課題等といった主要な課題から対象を選定する。	実施時期は未定。
NEDO	経済産業省	2001 年度以降に終了したナショナルプロジェクトについて、全件を対象に実施。隔年調査により終了後5年間の状況を把握。 プロジェクトが及ぼした経済的、社会的効果等について、プロジェクト終了後の簡易追跡調査、及び必要に応じて実施する詳細追跡調査により把握。これらの調査結果に基づき評価を行う。	2004 年度は 56 件、2005 年度は 110 件、2006 年度は 168 件、2007 年度は 154 件、2008 年度は 105 件、2009 年度は 123 件実施。 2010 年度は 90 件実施予定。2011 年度以降も終了後 1 年目、2 年目、4 年目、6 年目のプロジェクトについて実施予定。
情報通信研究機構	総務省	2010 年度中に検討。	実施時期は未定。
国立環境研究所	環境省	「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」として、21 年間(リクルート 3 年、追跡 13 年、解析 5 年)の調査を予定。 調査結果や企画評価委員会における評価を踏まえ、事業終了後、適切な方法で追跡評価行う予定。	実施時期は未定。

注 3) 2009 年度又は 2010 年度の予算額が 10 億円以上又は平均単年度予算額が 5 億円以上の研究開発課題を実施する研究開発法人のみを記載。

国の研究開発評価に関する大綱的指針の改訂箇所(注1)への対応状況

注1) 改定箇所として「海外の専門家を評価者として活用」、「被評価者の自己点検結果の活用」、「国際的ベンチマークに基づく評価」、「次に切れ目なくつなげるための終了前評価」の4項目に対する対応状況を調査。

表1: 調査対象(注2)件数

項目	開始前評価	中間評価	終了時評価	合計
終了前評価			178	178
自己点検	35	108	46	189
海外専門家	35	103	46	184
国際的ベンチマーク	36	129	58	223
外部評価	36	139	105	280

注2) 調査対象として、2009年度又は2010年度の予算額が10億円以上のもの又は平均単年度予算額が5億円以上のもののうち、それぞれの評価を2008年10月以降に実施したものとする。ただし、今後実施が予定されている評価であって本項目の内容が未定のものとは除く。

注3) 項目毎に計画が未定の場合があること、内部評価を行う場合は自己点検や海外専門家の活用が該当しないこと、省によって実施する研究開発の特性上海外専門家の活用が該当しないこと等の理由により、自己点検、海外専門家、国際的ベンチマーク及び外部評価の調査対象件数は必ずしも一致しない。

表2: 「次に切れ目なくつなげるための終了前評価」の府省別対応状況

府省名	対応状況		評価結果の活用方法		
	件数(注4)	割合	次の研究開発の 企画立案 (件数)	研究開発関連施 策の企画立案 (件数)	研究開発システ ム改善 (件数)
文部科学省	11 / 21	52 %	10	10	4
経済産業省	5 / 92	5 %	2	2	2
厚生労働省	0 / 1	0 %	-	-	-
農林水産省	4 / 4	100 %	0	0	0
総務省	8 / 17	47 %	8	8	8
環境省	1 / 1	100 %	1	1	1
防衛省	0 / 42	0 %	-	-	-
合計	29 / 178	16 %	21	21	15

注4) 件数の欄は「/」の左側の数値が対応件数、右側の数値が調査対象件数全体。

表3: 「被評価者の自己点検結果の活用」の府省別対応状況(注5)

府省名	開始前評価の 対応状況 (件数)	中間評価の対 応状況 (件数)	終了時評価の 対応状況 (件数)	合計	
				件数	割合
文部科学省	4 / 14	47 / 58	12 / 13	63 / 85	74 %
経済産業省	5 / 17	24 / 25	14 / 14	43 / 56	77 %
厚生労働省	-	3 / 3	1 / 1	4 / 4	100 %

農林水産省	-	3 / 3	-	3 / 3	100 %
総務省	0 / 2	9 / 9	9 / 17	18 / 28	64 %
国土交通省	-	1 / 1	-	1 / 1	100 %
環境省	1 / 2	4 / 4	1 / 1	6 / 7	86 %
防衛省	-	5 / 5	-	5 / 5	100 %
合計	10 / 35	96 / 108	37 / 46	143 / 189	76 %

注 5) 件数の欄は「/」の左側の数値が対応件数、右側の数値が調査対象件数全体。

表4:「海外の専門家を評価者として活用」の府省別対応状況(注6)

府省名	開始前評価の 対応状況 (件数)	中間評価の対 応状況 (件数)	終了時評価の 対応状況 (件数)	合計	
				件数	割合
文部科学省	0 / 14	10 / 58	0 / 13	10 / 85	12 %
経済産業省	16 / 17	23 / 25	14 / 14	53 / 56	95 %
厚生労働省	-	3 / 3	1 / 1	4 / 4	100 %
農林水産省	-	3 / 3	-	3 / 3	100 %
総務省	0 / 2	0 / 9	0 / 17	0 / 28	0 %
国土交通省	-	0 / 1	-	0 / 1	0 %
環境省	2 / 2	4 / 4	1 / 1	7 / 7	100 %
合計	18 / 35	43 / 103	16 / 46	77 / 184	42 %

注 6) 件数の欄は「/」の左側の数値が対応件数、右側の数値が調査対象件数全体。

表5:「国際的ベンチマークに基づく評価」の府省別対応状況(注5)

府省名	開始前評価の 対応状況 (件数)	中間評価の対 応状況 (件数)	終了時評価の 対応状況 (件数)	合計	
				件数	割合
文部科学省	7 / 14	22 / 58	5 / 13	34 / 85	40 %
経済産業省	17 / 18	31 / 32	14 / 14	62 / 64	97 %
厚生労働省	-	3 / 3	1 / 1	4 / 4	100 %
農林水産省	-	3 / 3	-	3 / 3	100 %
総務省	2 / 2	9 / 9	17 / 17	28 / 28	100 %
国土交通省	-	0 / 1	-	0 / 1	0 %
環境省	2 / 2	4 / 4	1 / 1	7 / 7	100 %
防衛省	-	19 / 19	12 / 12	31 / 31	100 %
合計	28 / 36	91 / 129	50 / 58	169 / 223	76 %

注 5) 件数の欄は「/」の左側の数値が対応件数、右側の数値が調査対象件数全体。

表6:「外部評価等の導入」の府省別対応状況

府省名	件数	評価体制		
		内部評価	外部評価	第三者評価
文部科学省	101	0	53	48
経済産業省	64	8(注)	54	2
厚生労働省	4	0	3	1
農林水産省	9	0	9	0
総務省	28	0	26	2
国土交通省	2	0	2	0
環境省	7	0	7	0
防衛省	65	60(注)	5	0
合計	280	68	159	53

注) 経済産業省においては 2010 年度以降外部評価に移行しており、防衛省においては分野により外部専門家が存在しない、国家安全保障上外部評価に馴染まない案件もあるが可能な限り外部評価を導入していくこととしている。

注) 開始前、中間、終了時評価の合計の数値である。